

最終回

シリーズ
新たなステージへ!
地域自治区
最終回

地域活動フォーラムを開催

市内28の地域協議会で活躍されている416人の委員の皆さんは、4月に任期満了を迎えます。委員の改選に向け、地域自治区制度について、より多くの市民の皆さんから知っていただくため、これまで5回にわたり紹介してきましたシリーズ「新たなステージへ! 地域自治区」は、今号が最終回です。

■問合せ…自治・地域振興課 (☎025-526-5111内線1429、✉jichi-chiiki@city.joetsu.lg.jp)

地域活動支援事業の活用事例の発表などを通じ、身近なまちづくりについて考える「地域活動フォーラム」を昨年12月17日にリージョンプラザ上越で開催しました。

第1部 基調講演

法政大学法学部教授の名和田是彦さんが「新しい公共とコミュニティづくり」について講演を行いました。講演では、地域自治区制度には民主主義をより身近なものにする『市民参画』と、行政と市民が連携して公共サービスを行うことで、財政危機の時代でも安心して住める環境を確保していくという『新しい公共』の2つの理念について紹介されました。また、地域協議会を守り、育てていくために、「地域協議会委員としてふさわしい人とはどういう人なのか」について話が合ったほか、「町内会などの団体が活発に活動していくためにも、地域協議会が必要であり、相乗効果が期待できる」と話されました。



第2部 事例発表

地域活動支援事業を活用した取り組みの内容や実施の成果、今後の展望、課題などについて、5団体が発表を行いました。

【発表団体と事業内容】

- ▼三八朝市 周辺まちづくり協議会 (勝島寅一郎さん・直江津区) :
- 直江津周辺ゆかりの文学講座、「吉野秀雄」歌碑建立事業 ほか
- ▼街なみFOCUS(高野恒男さん・高田区) : 地域資源を活かした高田まちづくり事業
- ▼NPO夢あふれるまち浦川原(堀井一男さん・浦川原区) : 高齢者生活サポート&ゆあみ再生事業
- ▼坊金集落竹内久美さん・安塚区) : 地域の寄り合い場所整備(中川商店の一部改装) 事業
- ▼避難所運営マニュアル作成委員会



(田内洋二さん・三和区) : 大災害発生に備えた安心・安全町づくり

第3部 パネルトーク

事例発表を行った勝島寅一郎さん、堀井一男さんのほか、春日区地域協議会会長の渡辺勲さん、牧区地域協議会会長の小林哲夫さんに加わって



いただき、地域活動支援事業の活用方法や地域協議会の今後のあり方などについて意見を交わしました。また、第1部講師の名和田是彦さんからは、今後の地域活動に向けたアドバイスをいただきました。

地域協議会委員にふさわしい人とは?

基調講演、参加者のアンケートをまとめた結果、地域協議会委員にふさわしい人について、次のような意見がありました。

- 自分の利益ではなく地域の利益を考える人
- 建設的なものの考え方ができる人
- 市民目線でものを考えられる人

地域協議会委員を

公募します

地域の課題やまちづくりなどについて話し合いを行う地域協議会委員を公募します。身近な地域のことをみんなで考える地域協議会にあなたも参加してみませんか。

応募資格

- 次のいずれにも該当する人です。
- ① 応募する地域協議会が置かれている地域自治区内に住所を有する人
 - ② 上越市議会議員選挙の候補者となる要件を満たす人

※ 4月22日⑩現在で、年齢満25歳以上で①・②の資格を満たす人に限ります。

※ 選任日(4月24日⑪を予定)までに、衆議院議員、参議院議員、地方公共団体の議会の議員または、長の選挙の候補者となる人は応募できません。

委員の定数

各地域協議会委員の定数は下表の

【各区における地域協議会委員の定数】

区名	定数	区名	定数	区名	定数
高田区	20人	有田区	18人	大潟区	18人
新道区	16人	八千浦区	12人	頸城区	18人
金谷区	18人	保倉区	12人	吉川区	16人
春日区	18人	北諏訪区	12人	中郷区	14人
諏訪区	12人	谷浜・桑取区	12人	板倉区	16人
津有区	16人	安塚区	12人	清里区	12人
三郷区	12人	浦川原区	12人	三和区	16人
和田区	16人	大島区	12人	名立区	14人
高土区	12人	牧区	14人	合計	416人
直江津区	18人	柿崎区	18人		

とおりです。

委員の任期等

委員の任期は、4月29日⑨から平成28年4月28日⑩の4年間です。委員の報酬は無報酬ですが、交通費相当額として会議1回あたり1200円を支払います。

委員の選任方法

応募者数が各区における地域協議会委員の定数を超えた場合は、市民の皆さんによる選任投票を行い、委員を選任します。

選任投票となった場合、投票日は4月22日⑨を予定しています。応募者数が定数を超えなかった場合は、応募者の中から委員を選任し、その上で定数に達するまで応募資格のある人の中から委員を選任します。



地域協議会の様子

応募方法

応募書類に必要事項を記入し、3月9日⑤～20日⑥・⑦の間に応募先に直接持参してください。その際に運転免許証、健康保険証など本人確認ができるものを持参してください。受付時間は、午前8時30分から午後5時までで、土・日曜日、祝日も受け付けます。公募の手引きおよび応募書類は、自治・地域振興課、各総合事務所、各まちづくりセンターにあるほか、市ホームページからダウンロードできます。

応募先

お住まいの区域を担当する総合事務所、まちづくりセンターへ。複数の区域を担当するまちづくりセンターは次のとおりです。

- 南部まちづくりセンター（女性サポートセンター内）
- 高田区、金谷区、三郷区、和田区
- 中部まちづくりセンター（市役所第二庁舎）
- 新道区、春日区、諏訪区、津有区、高土区
- 北部まちづくりセンター（レインボーセンター内）
- 直江津区、有田区、八千浦区、保倉区、北諏訪区、谷浜・桑取区